

四 保 健 福 祉 部

生活困窮者支援対策等事業費 122,842

緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、離職者に対する住宅手当の給付や福祉事務所への就労支援員の配置など、低所得者に対するセーフティネット対策を推進する。

- 1 住宅手当緊急特別措置事業
住宅を喪失または喪失するおそれのある離職者に住宅手当を支給
- 2 生活保護受給者に対する就労支援事業
各福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労支援を実施
- 3 ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業
市町及びNPO等民間支援団体が実施する住宅の借上げや巡回相談員の設置などホームレス等支援に係る経費への補助

重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費 1,623,938

重度心身障害者(児)の医療費の公費負担に係る経費

- 1 実施主体 市町
- 2 対象者 身体障害者手帳所持者(1~2級) 知的障害者(IQ35以下)
重複障害者(身体障害者手帳3~6級かつIQ50以下)
- 3 補助率 中核市 県1/8(市7/8) その他の市町 県1/2(市町1/2)

心身障害者扶養共済事業費 1,338,515

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料
(1)保険料負担金(月額5,600~23,300円) (2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金
(1)年金(月額一口2万円) (2)弔慰金(3~15万円) (3)脱退一時金(4.5~15万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/2~2/3)

自立支援医療補装具給付事業費 446,160

身体障害者に対する自立支援医療の給付及び身体障害者(児)に対する補装具の給付等

- 1 実施主体 市町
- 2 自立支援医療給付費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析、肝臓移植 等
- 3 補装具給付費 義肢、装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器 等
- 4 巡回検診 児童相談所21か所 訪問指導65人
- 5 負担区分 給付費: 県1/4(国1/2、市町1/4)、その他: 県10/10

障害者介護給付費等負担金 4,251,938

介護給付費(訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、旧法施設支援等)、訓練等給付費、療養介護医療費、サービス利用計画作成費、高額障害福祉サービス費等の一部負担

- 1 実施主体 市町
- 2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

地域生活支援事業費補助金 244,912

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 実施主体 市町
- 2 事業内容
(1)相談支援事業 (4)移動支援事業
(2)コミュニケーション支援事業 (5)地域活動支援センター機能強化事業
(3)日常生活用具給付等事業 (6)特別支援事業 等
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害者授産工賃倍増計画支援事業費 6,868

障害福祉サービスを提供する事業所における障害者の工賃を引き上げるための計画に基づき、事業所へのアドバイザー派遣、販路開拓や販売促進を行う販路拡大開拓員の設置などを行う。

- 1 実施主体 県(一部委託)
- 2 負担区分 国1/2、県1/2

障害者自立支援緊急対策事業費 475, 318

障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、事業者に対する運営の安定化を図る事業や相談支援体制充実・強化事業など障害者自立支援法の円滑な運用を図るための事業を実施する。

- 1 実施主体 県・市町
- 2 負担区分 県1/2～1/4(基金1/2、市町1/4～0)又は基金10/10

○ 重度訪問介護等利用促進支援事業費 10, 786

障害者自立支援給付負担金の訪問系サービスにおいて、市町の所要経費が国庫負担基準を超過している市町に対して、超過額の範囲内で必要と認める額を補助する。(中核市を除く。)

- 1 実施主体 県
- 2 負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)

介護給付費負担金 18, 047, 283

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

- 1 実施主体 市町
- 2 介護保険制度全体の財源構成
 - 介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担
 - 50% - 公費
 - 29% - 2号被保険者(40～64歳)の保険料
 - 21% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料

3 公費の負担区分

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

軽費老人ホーム事務費補助金 617, 950

- 1 実施主体 35施設(A型 1施設 ケアハウス 34施設(中核市除く))
- 2 年間入所見込 12,036人
- 3 補助対象経費 利用料[生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など)]のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

介護保険地域支援事業交付金 384, 262

市町が実施する介護予防に資する事業等に対し交付金を交付する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象事業 (1)介護予防事業 (2)包括的支援事業 (3)市町の判断により実施する事業 (4)任意事業 (5)介護予防・日常生活支援総合事業((1),(2)の一部及び(3)の事業を総合的に実施)

負担区分	負担割合	保険料	国	県	市町
介護予防事業 ※1		50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業 ※2		21%	39.5%	19.75%	19.75%

総合事業を実施する場合は、※1:総合事業、※2:総合事業以外

介護職員処遇改善等特別対策事業費 491, 237

介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用して、介護職員の処遇改善や施設開設準備に係る助成等を行うことにより、介護保険制度の安定的運用を図る。

- 1 実施主体 県、市町
- 2 事業内容 (1)介護職員処遇改善交付金事業 (2)施設開設準備経費助成事業 等

後期高齢者医療公費負担事業費 14, 986, 211

- 1 実施主体 県後期高齢者医療広域連合
- 2 対象者 75歳以上の後期高齢者、65歳～74歳の障害認定者。ただし、現役並み所得者を除く。
- 3 負担区分 県1/12(国3/12、市町1/12、国調整交付金1/12、支援金39/100、広域連合11/100)

後期高齢者医療保険基盤安定事業費 2, 950, 278

後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、低所得者及び被用者保険被扶養者であった被保険者の保険料軽減額の一部を負担する。

- 1 交付先 市町
- 2 対象経費 保険料軽減相当額
- 3 負担区分 県3/4(市町1/4)

後期高齢者医療高額医療費負担金 668, 218
 1 交付先 県後期高齢者医療広域連合
 2 対象経費 1件が80万円を超える高額医療費に一定割合を乗じた額
 3 負担区分 県1/4(国1/4、広域連合1/2)

障害者職業生活支援事業費 40, 992
 社会福祉法人等に委託して実施する障害者就業・生活支援センター事業に要する経費
 1 実施主体 県(委託実施)
 2 設置数 6か所(障害保健福祉圏域6圏域に各1か所設置)
 3 負担区分 国1/2、県1/2

国民健康保険保険基盤安定事業費 4, 788, 713
 市町の国民健康保険財政の安定化を図るため、低所得者層に対する保険料軽減額等を負担する。
 1 交付先 市町
 2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当額(県3/4(市町1/4))
 低所得者数に応じた保険者支援額(県1/4(国1/2、市町1/4))
 特定健診等支援分(県1/3(国1/3、市町1/3))

国民健康保険財政調整交付金 6, 062, 907
 国民健康保険事業の運営の広域化や医療費の適正化に資するため、市町保険者に対して交付金を交付する。
 1 交付先 市町
 2 対象経費 市町保険給付費見込額
 3 交付率 7%

国民健康保険高額医療費共同事業負担金 852, 070
 1 交付先 市町
 2 対象経費 各市町保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費
 (1件が80万円を超える高額医療費)
 3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)

児童福祉施設入所措置費 3, 188, 191
 児童福祉法に基づき、児童福祉施設に入所又は委託した児童の保護を図るための経費
 1 知事措置分 2 市町長措置分(中核市除く)
 児童養護施設など 23施設 保育所など 83施設
 負担区分 国1/2、県1/2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害児入所給付費等負担金 851, 070
 児童福祉法に基づき、障害児入所施設等と入所の利用契約を行った又は入所措置した児童への入所支援に要する経費及び市町が支給した障害児通所給付費等への一部負担
 1 県実施分 2 市町実施分
 障害児入所施設など 27施設 児童発達支援センターなど 34施設
 負担区分 国1/2、県1/2 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

母子家庭医療費公費負担事業費 435, 822
 母子家庭の母及び児童等の医療費の公費負担に係る経費
 1 実施主体 市町
 2 対象者 母子家庭の母と児童等
 3 補助率 中核市 県1/8(市7/8) その他の市町 県1/2(市町1/2)

児童扶養手当支給事業費 585, 317
 1 支給対象者 父又は母と生計を同じくしない児童を監護している母又は父若しくは養育者(町在住者)
 2 手当月額 児童1人(全部支給:41,550円、一部支給:9,810円~41,540円)
 児童2人目:5,000円加算 児童3人目以降:1人につき3,000円加算
 3 負担区分 国1/3、県2/3

特別保育等事業費

257, 158

- 1 実施主体 市町(中核市除く)
- 2 事業内容

(1) 特定保育事業	1保育所	(4) 待機児童解消促進等事業
(2) 休日・夜間保育事業	5保育所(休日保育)	①家庭的保育事業
(3) 病児・病後児保育事業	7医療機関、1保育所	②保育所分園推進事業
①病児対応型	7医療機関	③保育所体験特別事業
②体調不良児対応型	1保育所	(5) 延長保育促進事業
		54保育所
- 3 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

子育て支援緊急対策事業費

539, 949

安心こども基金を活用して、保育所の緊急整備、ひとり親家庭への支援、児童養護施設等の環境改善、児童虐待防止対策など子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進する。

- 1 実施主体 県・市町等
- 2 事業内容
 - (1) 保育サービス等の充実(保育所緊急整備事業、認可外保育施設運営支援事業等)
 - (2) すべての子ども・家庭への支援(子育て支援に係る事務効率化のための電子システム化等)
 - (3) ひとり親家庭等への支援の充実(高等技能訓練促進費等事業等)
 - (4) 社会的養護の充実(児童養護施設等の環境改善事業等)
 - (5) 児童虐待防止対策の強化(児童虐待防止対策強化のための広報啓発等)

子ども療育センター運営費

743, 532

地域療育の拠点として整備した子ども療育センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪
- 2 施設概要 障害児入所施設(重症心身障害児、肢体不自由児)、一般病床、児童発達支援事業(重度心身障害児)ほか
- 3 定 員 入所90人(障害児入所施設(重症心身障害児40人、肢体不自由児40人)、一般病床10人)、ショートステイ専用ベッド10床、児童発達支援事業(重症心身障害児15人)ほか

発達障害者支援センター運営費

15, 900

自閉症等の発達障害を有する障害児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置した発達障害者支援センターの運営に要する経費

- 1 場 所 東温市田窪 子ども療育センター内
- 2 事業内容
 - ・発達障害児(者)及び家族への相談、発達及び就労支援
 - ・関係施設等に対する普及啓発及び研修
- 3 補助率 国1/2、県1/2

児童手当制度実施事業費

3, 462, 463

- 1 支給対象 中学校修了までの子どもを養育している者(24年6月から所得制限導入)
- 2 支給額

・3歳未満	: 15,000円	
(月額1人当たり) ・3歳～小学校修了前(第1子,第2子)	: 10,000円	(第3子以降): 15,000円
・中学生	: 10,000円	
・所得制限世帯	: 5,000円	
- 3 負担区分

対象児童	区 分	23子ども手当				24新手当			
		国	事業主	県	市町	国	事業主	県	市町
3歳未満	被用者	6/15	7/15	1/15	1/15	16/45	7/15	4/45	4/45
	非被用者	5/9	—	2/9	2/9	4/6	—	1/6	1/6
3歳～ 小学校修了前	第1子、第2子	4/6	—	1/6	1/6	4/6	—	1/6	1/6
	第3子以降	5/9	—	2/9	2/9	4/6	—	1/6	1/6
中 学 生		10/10	—	—	—	4/6	—	1/6	1/6
所得制限世帯		—	—	—	—	4/6	—	1/6	1/6

扶助費

2, 615, 997

- 1 扶助費(国3/4、県1/4) 生活扶助、住宅扶助、医療扶助など
- 2 保護施設事務費負担金(国3/4、県1/4)
- 3 生活保護費等負担金(住所不定者分)(中核市除く)(国3/4、県1/4)

東日本大震災被災者生活支援費	4,080
本県が受け入れた東日本大震災による被災者等が安心して生活をスタートできるよう、入居する住宅の家財等の状況に応じて、最低限の生活必需品の購入費用相当額を、見舞金として交付する。	
1 交付対象	県営住宅等の一時使用許可を受けて入居した被災者等で、家財等を必要としている世帯
2 交付額	標準世帯(4人家族、4部屋)170千円
3 負担区分	基金10/10
被爆者対策費	434,989
1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)	
2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2) 委託先: 県原爆被害者の会	
3 健康診断費(国10/10)	
4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)	
	被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成
5 被爆二世健康診断事業費(国委託)	
小児慢性特定疾患治療研究費	189,901
1 小児慢性特定疾患治療研究事業(中核市除く)(国1/2、県1/2)	
・対象者	厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童
・対象疾患	悪性新生物等11疾患群
2 小児慢性特定疾患対策協議会 委員5人 年1回	
3 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(市分 国1/2(市1/2)、町分 国1/2 県1/4(町1/4))	
乳幼児医療給付費	985,769
乳幼児の医療費の公費負担に係る経費	
1 実施主体	市町
2 対象者	就学前の乳幼児
3 補助率	中核市 県1/5(市4/5) その他の市町 県1/2(市町1/2)
不妊治療助成事業費	126,403
1 対象治療法	体外受精又は顕微授精
2 助成対象者	対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦
3 給付の内容	1回当たり15万円を限度として、1年度当たり2回まで支給(初年度のみ3回まで)通算5年かつ通算10回まで
4 指定医療施設	8医療機関
5 負担区分	国1/2、県1/2
妊婦健康診査支援事業費	220,350
母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されていない9回分について市町が助成する場合、妊婦健康診査臨時特例基金を活用して補助する。	
1 実施主体	市町
2 補助率	1/2
結核医療費	23,170
1 結核入院患者医療費	(国3/4、県1/4)
2 結核一般患者医療費	(国1/2、県1/2)
特定疾患対策費	1,533,580
原因不明で治療方法の確立していない難病のうち、国の指定する特定疾患の治療研究促進に要する経費	
1 対象疾患	ベーチェット病等 56疾患
2 負担区分	国1/2、県1/2

予防接種健康被害者救済給付費 15, 040

1 実施主体 市町
 2 給付費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))
 対象者数 5人
 3 調査費補助金(国1/2、県1/4、(市町1/4))
 調査委員会(市町に設置) 5回開催

肝炎治療特別促進事業費 357, 921

1 インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費助成
 (1)助成対象医療費
 B型・C型肝炎ウイルスによる慢性肝炎等に対するインターフェロン治療及びB型肝炎ウイルスによる慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療に係る医療費(自己負担額超過分)
 (2)助成期間 1年間(一部対象者については1年半)
 (3)負担区分 国1/2、県1/2
 2 肝炎ウイルス検査医療機関委託
 (1)委託先 (社)県医師会
 (2)負担区分 国1/2、県1/2(受診者自己負担分除く) ※25年3月まで受診者自己負担分を国が負担

精神障害者医療費 2, 634, 690

精神保健福祉法に基づく精神障害者の措置入院及び障害者自立支援法に基づく自立支援医療費の公費負担に係る経費
 1 措置入院費(国3/4、県1/4)
 2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)
 3 入院患者定期病状等報告書料

精神障害者地域移行支援事業費 5, 988

受入条件が整えば地域移行可能な入院・入所している精神障害者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行う。
 1 委託実施分 松山圏域:松山市へ委託 宇和島圏域:地域活動支援センター柿の木へ委託
 2 保健所実施分 松山・宇和島圏域以外の4圏域
 3 負担区分 国1/2、県1/2

えひめこどもの城運営費 195, 899

子どもの心身の健全な発達を促すことを目的とした児童厚生施設である「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費
 1 場 所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域
 2 施設概要
 (1)体験施設 31.2ha ①こどものまちゾーン 3.9ha ④冒険の丘ゾーン 8.7ha
 ②イベント広場ゾーン 2.0ha ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha
 ③創造の丘ゾーン 2.8ha
 (2)その他 ①松山側駐車場 乗用車約400台(大型含む) ②砥部側駐車場 乗用車約100台
 3 指定管理者 イヨテツケーターサービス(株)
 4 主な業務 (1)体験機会提供業務 (4)研究養成業務(一部国1/3、県2/3)
 (2)遊具運行管理業務 (5)自主企画運営業務
 (3)活動支援業務 (6)その他施設維持管理運営業務

介護基盤緊急整備等事業費 445, 682

地域の介護ニーズや、防火対策等に対応するため、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、介護施設・地域介護拠点等の緊急整備やスプリンクラー等の整備を行う。
 1 実施主体 県、市町
 2 事業内容 (1)介護基盤緊急整備等事業(介護基盤の緊急整備、スプリンクラー等整備)
 (2)介護支援体制緊急整備等事業(防災改修等、ユニット化)

障害福祉施設整備事業費 38, 061

社会福祉施設等施設整備事業

実施主体	施設名	所在地	施設種別	負担区分
(福)わかば会	ケアホームこんべいとう	新居浜市	ケアホーム	国2/3、県1/3
(福)白鳥会	ケアホームきぼうⅠ	西条市		

○ 児童福祉施設等整備事業費

289, 586

1 児童厚生施設等

実施主体	施設名	所在地	整備区分	構造	負担区分
四国中央市	寒川児童クラブ	四国中央市	創設	木造平屋建	国1/3、県1/3

2 児童養護施設(社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用)

実施主体	施設名	所在地	整備区分	構造	負担区分
(福)コイノニア協会	あすなる学園	今治市	改築	木造2階建	基金 3/4

在宅歯科診療設備整備事業費

10, 000

高齢者の口腔ケアの推進を図るため、訪問歯科診療に必要な医療機器の購入について補助を行う。

- 1 補助金交付先 一般歯科医院
- 2 補助対象 在宅歯科診療に必要な医療機器等の購入経費
ユニット(可搬式診療機器)5台
- 3 負担区分 国1/2、県1/2(一部地域医療再生基金を活用)

○ 医療施設施設整備事業費

535, 358

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき地域医療に重要な役割を果たす医療機関の施設整備事業及び地球温暖化対策施設の整備に対する補助を行う。

病院名	所在地	整備概要	
医療法人繁愛会 石川病院	四国中央市	新築移転	鉄骨造(免震構造)11階建 23年度着工 24年度完成
公立学校共済組合 四国中央病院	四国中央市	改修	産婦人科病棟、手術室周辺病棟 24年度着工 同年度完成
西予市立宇和病院	西予市	新築移転	鉄筋コンクリート造3階建 24年度着工 25年度完成
愛媛生協病院	松山市		施設屋上への太陽電池の設置 24年度着工 同年度完成

医療施設設備整備事業費

390, 745

地域医療に重要な役割を果たす医療機関の設備整備事業に対する補助

地域医療再生計画に係る整備(地域医療再生基金を活用)

[宇摩圏域]

病院名	所在地	整備概要	
公立学校共済組合 四国中央病院	四国中央市	小児・周産期医療機能強化のための医療機器整備 (超音波診断装置(経膈・経腹)、分娩監視装置、開放式保育器) がん治療のための医療機器整備 (ラジオ波焼灼装置、生化学自動分析装置) 専門外来における医療機器整備 (大動脈内バルーンポンプ)	
公立学校共済組合 三島医療センター	四国中央市	専門外来における医療機器整備 (回診用X線撮影装置、負荷心電図装置)	
医療法人繁愛会 石川病院	四国中央市	専門外来における医療機器整備 (MRI(核磁気共鳴画像法)装置、CT(コンピュータ断層撮影) 装置、アンギオグラフィー(血管造影)装置 2台)	

[八幡浜・大洲圏域]

病院名	所在地	整備概要	
市立大洲病院	大洲市	救急医療体制充実のための医療機器整備 (デジタルX線テレビシステム、内視鏡洗浄システム)	

医療施設耐震化整備事業費

1, 208, 588

医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、大規模地震等災害発生時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化整備を行う。

病院名	医療圏域	整備概要		対象施設棟の病床数
南松山病院	松山	一部建替	RC造7階建 22年度着工 24年度完成	整備後 162 床 (現在 180 床)
大洲中央病院	八幡浜 ・大洲	全面建替	RC造7階建 22年度着工 25年度完成	整備後 198 床 (現在 221 床)
財団法人永頼会 松山市民病院	松山	一部建替	RC造7階建 23年度着工 26年度完成	整備後 207 床 (現在 279 床)
医療法人 団伸会 奥島病院	松山	耐震補強(一部増築)	RC造6階建 23年度着工 26年度完成	整備後 184 床 (現在 184 床)
市立八幡浜 総合病院	八幡浜 ・大洲	全面建替	RC造7階建 24年度着工 28年度完成	整備後 一部減床予定 (現在 312 床)

○ 三次救急医療機能強化等施設整備事業費 269,300

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、県内の三次救急医療体制を担っている高度・専門医療機能を持つ病院の施設の整備・拡充により、救急医療体制の底上げを図る。

病院名	所在地	整備概要
県立新居浜病院	新居浜市	手術室の増築等
県立中央病院	松山市	ガンマナイフ棟整備
市立宇和島病院	宇和島市	画像ネットワーク用LAN配線、カルテ・病理検体保管庫増築

○ 三次救急医療機能強化等設備整備事業費 217,329

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、県内の三次救急医療体制を担っている高度・専門医療機能を持つ病院の医療機器の整備・拡充により、救急医療体制の底上げを図る。

病院名	所在地	整備概要
県立新居浜病院	新居浜市	手術用の医療機器
県立中央病院	松山市	MRI(核磁気共鳴画像法)装置
市立宇和島病院	宇和島市	術中モニタリングシステム、カルテ・病理検体保管棚

○ 災害拠点病院等機能強化事業費 41,377

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、各災害拠点病院に対して、病院の機能強化やDMATの活動に必要な派遣用医療機器等の整備に係る経費を補助する。

災害拠点病院名	所在地	整備概要
公立学校共済組合四国中央病院	四国中央市	DMATカー、衛星電話 等
県立新居浜病院	新居浜市	DMATカー、衛星電話 等
県立今治病院	今治市	DMATカー、衛星電話 等
県立中央病院	松山市	医療機器、衛星電話 等
愛媛大学医学部附属病院	東温市	医療機器、衛星電話 等
松山赤十字病院	松山市	衛星電話
市立八幡浜総合病院	八幡浜市	DMATカー、衛星電話 等
市立宇和島病院	宇和島市	衛星電話 等

◎ 地域ヘリポート整備支援事業費 6,012

消防防災ヘリによる救急患者等搬送用ヘリポートの新設及び既設ヘリポートの改良に要する経費

市町名	整備箇所	整備概要
久万高原町	中津(旧柳谷村)	アスファルト舗装
	西谷-1(旧柳谷村)	アスファルト舗装
	西谷-2(旧柳谷村)	アスファルト舗装、進入路
	露峰(旧久万町)	アスファルト舗装

○ がん患者・家族総合支援センター(仮称)施設整備事業費 86,096

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、がん対策の総合的な支援等を実施する「がん患者・家族総合支援センター(仮称)」の整備に対して補助を行う。

施設名	所在地	整備概要
がん患者・家族総合支援センター(仮称)	松山市	鉄筋コンクリート造3階建 24年度着工 同年度完成

◎ がん緩和ケア病棟整備事業費 52,248

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、緩和ケアのための病床が未整備の二次医療圏を中心に、緩和ケア病棟を整備する。

病院名	所在地	整備概要	
【地域がん診療連携拠点病院】 済生会今治病院	今治市	施設	緩和ケア病棟新設(改修) 整備病床数 20床 24年度着工 同年度完成
		設備	緩和ケア病棟に必要な医療機器・備品等

公立大学法人愛媛県立医療技術大学機能強化事業費補助金 6,655

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、同大学による教育体制強化のための機器整備に要する費用に対して補助する。

実施主体	所在地	整備概要	
公立大学法人愛媛県立医療技術大学	砥部町	看護学科関係	視聴覚教育システム
		臨床検査学科関係	C O ₂ インキュベーター(微生物学実習室用)
			C O ₂ インキュベーター(無菌室用)
			眼底カメラ サーモグラフィ

県社会福祉事業団施設整備等助成事業費

58,800

社会福祉施設整備基金を活用し、県が県社会福祉事業団に譲渡した障害福祉施設の老朽化への対応等に必要な施設等の整備に対し補助する。

実施主体	施設名	所在地	整備区分	負担区分
(福)県社会福祉事業団	道後ゆう	松山市	改修	基金10/10

愛媛県社会福祉大会補助金

500

- 1 時 期 24年10月
- 2 場 所 ひめぎんホール
- 3 参加者 2,500人

肢体不自由児愛護大会補助金

200

- 1 時 期 24年11月
- 2 場 所 とべ動物園
- 3 参加者 200人

愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金

200

- 1 時 期 25年1月
- 2 場 所 松山市総合福祉センター
- 3 参加者 250人

愛媛県老人クラブ大会補助金

200

- 1 時 期 24年9月
- 2 場 所 ひめぎんホール
- 3 参加者 1,000人

傷痍軍人大会補助金

200

- 1 時 期 24年11月
- 2 場 所 ひめぎんホール
- 3 参加者 250人

遺族大会補助金

200

- 1 時 期 25年3月
- 2 場 所 ひめぎんホール
- 3 参加者 2,000人

VYS大会補助金

200

- 1 時 期 25年2月
- 2 場 所 えひめこどもの城
- 3 参加者 500人

愛媛県母子寡婦福祉大会補助金

200

- 1 時 期 24年10月
- 2 場 所 ひめぎんホール
- 3 参加者 1,000人

- 愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金(生活困窮者支援分)** 1,260
 住宅を喪失するなどした離職者に対する住宅手当の給付など、低所得者に対するセーフティネット対策を推進するために設置した基金の運用利息を積み立てる。
 1 基金の名称 愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金
 2 基金事業の内容
 ・住宅手当緊急特別措置事業 ・公営住宅の間仕切り仕様改修工事
 ・生活保護及び住宅手当受給者への就労支援 ・ホームレス等貧困・困窮者の「絆」再生事業
 3 設置期間 21～25年度
- 社会福祉施設整備基金積立金** 2,809
 社会福祉施設の改築等のため設置した基金に運用利息を積み立てる。
 1 基金の名称 愛媛県社会福祉施設整備基金
 2 基金事業の内容 社会福祉施設の改築、修繕等
- 障害者自立支援対策臨時特例基金積立金** 7,387
 障害者自立支援緊急対策事業等を実施するため設置した基金に、運用利息を積み立てる。
 1 基金の名称 愛媛県障害者自立支援対策臨時特例基金
 2 基金事業の内容
 ・障害者自立支援緊急対策事業
 ・福祉・介護人材確保緊急支援事業
 3 設置期間 18～25年度
- **介護保険財政安定化基金積立金** 51,100
 市町の介護保険財政において財源不足が発生した場合に、貸付・交付により補填を行うために設置した基金に、既貸付に係る償還金及び運用利息を積み立てる。
 1 基金の名称 愛媛県介護保険財政安定化基金
 2 基金事業の内容
 ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
 ・交付 保険料収納額の不足する市町に対し、不足額の1/2を基準として交付金を交付する。
- ◎ **介護保険財政安定化基金交付等事業費** 1,077,428
 介護保険法の改正により、24年度に限り取り崩すことが出来るとされたことから、市町の介護保険財政安定に必要な額を残し、拠出者である国・県・市町に返還等を行い、市町においては保険料増加の抑制に、県においては介護保険に関する事業に要する経費に充当する。
- 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金** 8,812
 介護職員の処遇改善等を行うために設置した基金の運用利息を積み立てる。
 1 基金の名称 愛媛県介護職員処遇改善等臨時特例基金
 2 基金事業の内容
 ・介護職員処遇改善交付金事業
 ・施設開設準備経費助成事業 等
 3 設置期間 21～25年度
- 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金** 4,607
 地域介護拠点等の緊急整備や既存施設のスプリンクラー等の整備、介護支援体制の整備等を行うために設置した基金の運用利息を積み立てる。
 1 基金の名称 愛媛県介護基盤緊急整備等臨時特例基金
 2 基金事業の内容
 ・介護基盤緊急整備等事業(介護基盤の緊急整備、スプリンクラー等整備)
 ・介護支援体制緊急整備等事業(防災改修等、ユニット化、地域支え合い体制づくり)
 3 設置期間 21～25年度

後期高齢者医療財政安定化基金積立金

447, 251

後期高齢者医療広域連合の保険料未納等に起因する財政不足に対して資金の貸付・交付を行う基金を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金
- 2 積立の方法 特定期間(24～25年度)の給付費見込額に応じて算定された積立額を国・県・広域連合が積み立てるとともに、運用利息もあわせて積み立てる。
- 3 基金事業の内容
 - ・貸付 給付費の増大等による広域連合の保険財政不足額を無利子で貸与する。
 - ・交付 保険料収納率の悪化による広域連合の保険財政不足に対し、未納額の1/2を基準として交付する。また、保険料上昇を抑制するために必要な額を交付する。

○ 後期高齢者医療財政安定化基金交付事業費

668, 000

後期高齢者医療保険料の増加を抑制することで生じる財政不足を補填するため、愛媛県後期高齢者医療広域連合に必要な費用を交付する。

- ・交付時期 24年8月

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金積立金

1, 929

災害時に自力で避難することが困難な入所者が多い社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラー整備を行うため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金
- 2 基金事業の内容
 - ・耐震化整備事業(保護・障害児者関係施設、児童関係施設)
 - ・スプリンクラー整備事業(保護・障害児者関係施設)
- 3 設置期間 21～25年度

○ 国民健康保険広域化等支援基金積立金

50, 604

国民健康保険事業の運営の広域化及び保険財政の安定化に資するために設置した基金の運用利息と22年度の新居浜市への貸付に係る償還金を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県国民健康保険広域化等支援基金
- 2 基金事業の内容
 - ・貸付 給付費の増大等で国保財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与
 - ・交付 広域化等に伴う事務経費及び広報啓発事業等に必要な経費を交付
 - ・広域化等支援方針への活用 支援方針の作成及び施策の実施に必要な経費に充当

安心こども基金積立金

1, 779

子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県安心こども基金
- 2 基金事業の内容
 - ・保育サービス等の充実(保育所緊急整備事業、認可外保育施設運営支援事業等)
 - ・すべての子ども・家庭への支援(子育て支援に係る事務効率化のための電子システム化等)
 - ・ひとり親家庭等への支援の充実(高等技能訓練促進費等事業等)
 - ・社会的養護の充実(児童養護施設等の環境改善事業等)
 - ・児童虐待防止対策の強化(児童虐待防止対策強化のための広報啓発等)
- 3 設置期間 20～26年度

東日本大震災被災者等支援基金積立金

20, 213

東日本大震災の被災者等で県内に避難したものに対する生活支援その他当該震災の被災者等の支援に要する経費の財源に充てるため、当該基金の運用益及び県民からの寄附金を積み立てる。

- 1 基金の名称 東日本大震災被災者等支援基金(基金愛称:えひめ愛顔の助け合い基金)
- 2 基金事業の内容
 - ・被災地学校修学旅行支援事業費
 - ・東日本大震災被災者生活支援費
 - ・被災者等支援緊急対策事業費
 - ・被災地支援農産物共同販売促進事業費
 - ・災害ボランティア派遣費 等

妊婦健康診査臨時特例基金積立金

651

妊婦健康診査支援事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県妊婦健康診査臨時特例基金
- 2 基金事業の内容 母体及び胎児の健康のために必要とされる14回の妊婦健診のうち、地方財政措置されていない9回分について市町が助成する場合、1/2を補助
- 3 設置期間 20～25年度

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金積立金 1, 237

子宮頸がん等ワクチン接種支援事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金
- 2 基金事業の内容 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの対象年齢層に対する予防接種について市町が助成する場合、1/2を補助
- 3 設置期間 22～25年度

地域自殺対策緊急強化基金積立金 173

地域自殺対策関連事業を実施するために設置した基金の運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域自殺対策緊急強化基金
- 2 基金事業の内容 対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業 等
- 3 設置期間 21～25年度

○ 地域医療医師確保奨学金貸付金 108, 942

[債務負担行為限度額 139, 506]

国の大学医学部定員の増員方針のもと、愛媛大学等の定員増と連動した奨学金制度の実施により、県内の医療機関等における確実かつ効果的な医師の確保を図る。(一部地域医療再生基金を活用)

- 1 対象者 [愛媛大学卒] 地域特別枠入学生 15人
[香川大学卒] 一般(前期日程)入学生のうち2人選考
- 2 貸与期間 大学1年生から6年生までの6年間
- 3 貸与金額 入学料 282,000円
授業料(年) 535,800円(愛媛大学は6年次免除)
生活費(月) 100,000円
- 4 返還免除 知事指定医療機関(愛媛県内)で、9年間診療に従事すること

地域医療再生基金積立金 10, 916

医療機能の強化、医師の確保等地域における医療課題の解決に向け策定した地域医療再生計画に基づく事業実施のため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県地域医療再生基金
- 2 基金事業の概要
 - ・救急分野での医療連携による診療機能強化
 - ・持続的な医師確保の仕組みづくりのための事業
- 3 設置期間 21～26年度

医療施設耐震化臨時特例基金積立金 7, 194

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震化整備を行うため設置した基金に運用利息を積み立てる。

- 1 基金の名称 愛媛県医療施設耐震化臨時特例基金
- 2 基金事業の概要 災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化整備
- 3 設置期間 21～26年度(28年度末まで延長予定)

民生児童委員・主任児童委員費 130, 596

民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(中核市除く)

- 1 顕彰費 3 地区民生委員協議会活動費補助金 146地区民協
- 2 民生児童委員実費弁償費補助金 4 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2)
民生児童委員 2,644人

地域生活定着支援事業費 17, 000

高齢又は障害のため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者について、退所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を進める地域生活定着支援センターの運営に要する経費

- 1 実施主体 県((福)県社会福祉協議会へ委託)
- 2 事業概要 地域生活定着支援センター(県総合社会福祉会館内)の運営
 - (1)実施体制 職員数:4名(うち2名は社会福祉士) 開所日:週5日(9:00～17:00)
 - (2)対象者 高齢であり、又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者等
 - (3)主な業務
 - ・コーディネート業務(退所者等の社会福祉施設等への受入調整等)
 - ・フォローアップ業務(退所者を受け入れた社会福祉施設等に対する助言等)
 - ・相談支援業務(退所者の福祉サービス等の利用に関する助言等)
- 3 負担割合 国10/10

- 被災者等支援緊急対策事業費** 10,000
 東日本大震災の被災者等で県内に避難したものに対する生活支援その他当該震災の被災者等の支援を行うための経費
- 1 支援内容
 - (1) 本県へ避難してきた被災者に対する緊急支援
 - (2) 被災地における被災者への緊急支援
 - (3) 被災地の産業や被災者を元気づけるための緊急支援
 - 2 負担割合 基金10/10

- **えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会費** 276
 平成23年4月に設置した「えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会」の開催経費
- 1 委員会概要
 - (1) 委員数 8名
 - (2) 委員構成 学識経験者、社会福祉団体代表、NPO団体代表、経済界代表、医師会代表、県議会代表、市長会・町村会代表
 - (3) 主な業務 基金の活用方策、配分方針に関すること
基金事業の審査に関すること
 - (4) 開催回数 年4回
 - 2 負担区分 基金10/10

- 災害ボランティア派遣費** 8,523
 東日本大震災の被災地の復旧支援を行うため、災害ボランティアを派遣するための経費
- 1 実施主体 県、県社会福祉協議会(県分は県社会福祉協議会へ委託して実施)
 - 2 事業内容 被災地の早期の災害復旧のため、現地のニーズ情報等を踏まえ、ボランティアを派遣する。県がバスを借上げ、その他の経費(食費等)は、ボランティア参加者が負担する。
 - 3 派遣回数 月1回(年間計12回)
 - 4 派遣人数 1回当たり20人(年間計240人)

- 「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費 10,000
 地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う社会福祉団体等を公募のうえ、その活動に対し「三浦保」愛基金の運用益をもって助成する。

補助区分	特別枠補助	一般枠補助
対象団体	広域での事業展開を行う団体	小規模団体
補助団体数	概ね3団体	概ね16団体
補助額	1,500千円以内	300千円以内
補助率	3/4以内	定額

- 福祉・介護人材確保緊急支援事業費** 16,537
 障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、離職率の高い福祉・介護従事者について、総合的な人材確保事業を実施する。
- 1 福祉・介護人材参入促進事業
 - (1) 事業内容 一般の方を対象にした福祉入門講座の開催
 - (2) 実施方法 県社会福祉協議会へ委託
 - 2 潜在的有資格者等再就職促進事業
 - (1) 事業内容 実際の介護現場を知るための職場体験の実施
 - (2) 実施方法 県社会福祉協議会へ委託
 - 3 福祉・介護人材マッチング機能強化事業
 - (1) 事業内容 ・キャリア支援専門員の設置(ハローワークにおける出張相談、事業所への戸別訪問)
・合同説明会の開催
・事業所に社会保険労務士・税理士をアドバイザーとして派遣
 - (2) 実施方法 県社会福祉協議会へ委託

- **外国人介護福祉士候補者学習支援事業費** 3,525
 フィリピン及びインドネシアと締結した経済連携協定(EPA)に基づき外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設が、候補者に対して実施する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を助成
- 1 補助対象 6法人、7施設(候補者15人)
 - 2 補助対象経費 受入れ施設が行う、外国人介護福祉士候補者に対する日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費
 - 3 負担区分 国10/10

女性ダイヤル相談事業費

2, 186

悩みを持つ女性を対象に、夜間・週末に電話相談を実施して適切な指導助言を行う。

- 1 女性夜間ダイヤル相談事業
月～土曜日 18時～20時(祝日及び12月29日～1月3日を除く)
- 2 女性週末電話相談事業
土・日曜日 10時～18時(12月29日～1月3日を除く)

障害者スポーツ振興事業費

12, 286

障害者の社会参加促進等のための大会への選手等の派遣及び指導員の養成

- 1 愛媛県障害者スポーツ大会(国1/2、県1/2)
開催期日 24年5月下旬
- 2 全国障害者スポーツ大会
開催期日 24年10月13日～15日
開催場所 岐阜県岐阜市、関市、大垣市 外
- 3 障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2)
講習種目 5種目(バスケットボール、バレーボール、卓球等)
- 4 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2)
初級障害者スポーツ指導員養成研修
- 5 全国障害者スポーツ大会 中・四国予選会
開催期日 24年6月上旬
競技種目 知的障害者ソフトボール

障害者虐待防止対策支援事業費

3, 379

関係者に対する意識啓発や地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図ることにより、障害者に対する虐待防止のための取組みを推進する。

- 1 連携協力体制整備事業
障害者虐待防止連携会議の開催
- 2 障害者虐待防止・権利擁護研修事業
・障害福祉サービス事業所等従事者、管理者及び相談窓口職員研修
・障害者虐待防止・権利擁護研修の指導者養成のための研修
- 3 事例検討事業
実施方法 事例検討会を設置
- 4 障害者権利擁護センター運営事業
実施方法 委託により設置・運営
- 5 負担区分 国1/2、県1/2(一部県単)

◎ 災害時障害者支援の手引き作成事業費

2, 946

障害種別等によるニーズの違いを明確にした災害時障害者支援の手引きを作成、配布することで、市町における災害時の障害者支援マニュアルづくりを促すとともに、支援者に対する普及啓発に取り組む。

- 1 愛媛県災害時障害者支援の手引き作成検討会運営
手引き作成に係る検討会の開催
- 2 災害時障害者支援の手引き作成
5,000部作成
- 3 普及啓発活動
県内3箇所(東予、中予、南予)で説明会を開催

◎ 障害者の愛顔あふれる地域づくり推進事業費(中予)

573

障害者との共生について考える機会や障害者とのふれあいの場を設けて、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図る。

- 1 実施主体 県(中予地方局)
- 2 事業内容 ・ミニフォーラムの開催
基調講演、討論の実施
・「見てみてや! 愛顔の障害福祉施設」の展開
障害福祉施設の一般開放等
- 3 負担区分 一部国費

心身障害者(児)歯科診療所運営委託等事業費

25, 492

心身障害者(児)歯科診療所の運営及び歯科巡回診療車「こまどり号」を派遣して実施する巡回歯科検診及び県内の歯科医師等の診療技術の向上と地域の診療連携体制の構築等に要する経費

- 1 心身障害者(児)歯科診療所運営委託事業
・委託先 (社)県歯科医師会
・実施場所 県口腔保健センター
- 2 心身障害者(児)歯科巡回診療事業費
・委託先 (社)県歯科医師会
・巡回先施設 児童福祉施設(障害児関係)、旧知的障害者更生援護施設 等
- 3 心身障害者(児)歯科医療技術研修事業費
・委託先 (社)県歯科医師会
・実施方法 派遣研修による人材育成
・負担区分 基金10/10
- 4 心身障害者(児)歯科診療協力歯科医師、歯科衛生士養成事業費
・委託先 (社)県歯科医師会
・実施方法 指導医による研修・人材育成
・負担区分 基金10/10

老人クラブ育成指導費 24, 392

老人クラブの適正な運営と活動の充実強化を行い、高齢者の社会参加を促進する。

- | | |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3)ほか) | 3 高齢者相互支援推進事業(国1/2、県1/2) |
| 交付先 市町(中核市除く 対象 1,440クラブ)等 | 交付先 (財)県老人クラブ連合会 |
| 2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2) | ・シルバーリーダーの選任(1老連20人以上) |
| 設置場所 (財)県老人クラブ連合会 | ・高齢者相互支援活動研修会の開催 等 |
| 設置人員 2人 | |

明るい長寿社会づくり推進事業費 20, 074

高齢者の社会活動の振興及び高齢者が安心して暮らすことができる体制整備を図る。

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------|
| 1 委託先等 (福)県社会福祉協議会 | |
| 2 事業内容 | |
| (1) 全国健康福祉祭(ねんりんピック宮城・仙台2012)派遣事業 | (4) 現任介護相談員研修事業 |
| (2) 高齢者大学校開設事業 | (5) 高齢者虐待対応職員養成講座事業 |
| (3) 高齢者相談事業 | (6) 明るい長寿社会づくり推進機構の運営 |

○ 介護保険サービス評価・情報公表事業費 8, 480

質の高い介護サービスの選択に資する仕組みとして制度化されている、情報の公表及び外部評価事業を実施するための経費

- | | |
|-------------------------------------|--|
| (1) 地域密着型サービス評価事業 | |
| ・認知症高齢者グループホーム等におけるサービス評価の円滑、効果的な推進 | |
| (2) 介護サービス情報公表事業 | |
| ・情報調査、公表事務等 | |

地域支え合い体制づくり事業費 50, 000

介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働により実施する地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、人材育成等に対してモデル的に助成する。

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1 補助先 市町 | |
| 2 事業内容 市町から事業提案を受け、提案内容を審査のうえ配分 | |

介護職員等たん吸引等研修事業費 39, 120

社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、平成24年4月から、国が定める内容の研修を修了することにより一定の医療行為を行うことができることとなったことから、介護職員等を対象とした研修を実施する。

- | | |
|--------------------------|--|
| 1 不特定利用者を対象とするたん吸引等研修事業 | |
| ・施設入所者等に対応する介護職員等への研修を実施 | |
| 2 特定利用者を対象とするたん吸引等研修事業 | |
| ・在宅利用者等に対応する介護職員等への研修を実施 | |

認可外保育施設児童育成支援事業費 8, 344

- | | |
|--|--|
| 1 認可外保育施設健康支援事業 | |
| 認可外保育施設入所児童の健康診断及び保育事業従事者の保菌検査等に係る経費の一部を補助する。 | |
| (1) 実施主体 市町(中核市除く) | |
| (2) 補助対象施設 県の指導基準を充足する認可外保育施設 | |
| (3) 補助対象経費 保育事業従事者の保菌検査等 | |
| ・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)(事業所内保育施設を除く) | |
| (4) 負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2)) | |
| 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業 | |
| 認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。 | |
| (1) 実施主体 市町(中核市除く) | |
| (2) 補助対象施設 県の指導基準を充足する次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く) | |
| ①休日保育実施施設 ③乳児保育実施施設 ⑤休日一時保育実施施設 | |
| ②延長保育実施施設 ④夜間一時保育実施施設 | |
| (3) 負担区分 国庫補助事業分(国1/3、県1/3(市町1/3))、県単独事業分(県1/2(市町1/2)) | |
| 3 地方裁量型認定こども園運営費補助事業 | |
| 地方裁量型認定こども園の運営経費の一部を補助する。 | |
| (1) 実施主体 市町(中核市除く) | |
| (2) 補助対象施設 地方裁量型認定こども園 | |
| (3) 負担区分 県1/2(市町1/2) | |

えひめ結婚支援センター運営事業費 9,605

少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化に対応するため、えひめ結婚支援センターにおいて未婚男女を対象とする結婚支援イベント等を実施することにより結婚を支援する。

- 1 委託先 (社)県法人会連合会
- 2 事業概要 (1)結婚支援イベントの開催
 - ・メルマガ購読者の募集・登録、情報配信
 - ・応援企業、協賛企業の募集
 - ・結婚支援イベントの実施
 - ・ボランティア推進員の募集、研修 等(2)えひめ愛結び推進事業
 - ・会員募集
 - ・愛結びサポーターによるお引合わせの仲介 等

えひめ結婚サポート強化推進事業費 22,000

少子化対策に、より積極的に取り組むため、えひめ結婚支援センターによる結婚サポート体制を充実し、成婚数の向上による未婚化・晩婚化の改善等を図る。

- 1 愛結び利便性向上事業
 - ・臨時登録閲覧会場の設置や、結婚支援に関するアドバイザー委託
- 2 過疎・離島地域結婚サポート事業
 - ・イベント企画実施等の助言、指導
 - ・県外在住者へのアプローチ
- 3 結婚支援員の設置
 - ・4名配置(西条 1名、松山 2名、大洲 1名)

地域子育て活動支援事業費 1,472

- 1 地域子育て支援人材育成事業
 - 地域の子育て支援者に対する研修会を実施
- 2 愛顔の子育て顕彰事業
 - 子育て支援活動を実践している団体・個人を表彰

◎ **高齢者による愛顔の子育て環境づくり推進事業費** 9,463

高齢者の豊富な経験等を活かした子育て支援策の普及・定着を図るため、全県的な啓発活動を行うとともに地域特性に応じた具体的なモデルを開発する。

- 1 シニアと子育て家庭「愛顔」の橋渡し県民運動推進事業
 - 県・市町・関係団体などによる推進会議を設置し、全県的な啓発活動を展開する。
- 2 シニアによる子育て環境づくり地域モデル開発事業
 - 複数の手法により、地域の高齢者と子育て家庭がかかわる具体的なモデルを市町へ委託し開発する。
- 3 シニアによる児童入所施設かわり事業
 - 高齢者が入所児童と日常的にかかわる具体的なモデルを開発する。

児童館活動強化対策費 4,144

民間児童厚生施設の活動経費助成

- 1 補助対象施設 社会福祉法人等が設置運営する児童館2館
- 2 負担区分 県1/3(市町2/3)

放課後児童健全育成事業費 268,657

昼間、保護者のいない児童の健全育成を図るため、児童館や学校の余裕教室等を利用した児童クラブ事業を実施する。

- 1 放課後児童健全育成事業
 - (1)実施主体 市町(中核市除く)、社会福祉法人等 157クラブ
 - (2)対象児童 主として小学校1～3年生
 - (3)組織等 放課後児童指導員を配置して、原則として年間250日以上開設し、放課後児童を10人以上受入れ
 - (4)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)
- 2 小規模放課後児童健全育成事業
 - (1)実施主体 市町(中核市除く)、社会福祉法人等 5クラブ
 - (2)組織等 放課後児童指導員を配置して、原則として年間250日以上開設し、放課後児童を概ね5人以上10人未満受入れ
 - (3)負担区分 県1/3(市町2/3)
- 3 放課後子ども環境整備事業
 - (1)実施主体 市町(中核市除く) 5クラブ
 - (2)内容 放課後児童クラブを実施するため、既存施設の改修又は改修を伴わない施設の備品購入のために必要な経費を補助
 - (3)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

母子家庭自立支援事業費

14, 810

母子家庭の母の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。

1 対象区域 町

2 事業内容

(1) 自立支援教育訓練費

- ・対象者 雇用保険制度の指定教育訓練講座等を修了した者
- ・支給額 対象講座の受講料の2割相当額(上限10万円、下限4千円)

(2) 母子家庭高等技能訓練等促進費

- ・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者
- ・支給額 ①高等技能訓練促進費 月額141,000円(24年度入学者は100,000円)
修業期間の全期間(24年度入学者は最長3年)

3 負担区分 国3/4(一部安心こども基金を活用)、県1/4

◎ 災害時保健活動体制整備事業費

1, 663

保健師が災害発生直後から継続的な保健活動を展開できるよう災害時保健活動マニュアルを作成するとともに県・市町の連携を強化し、災害時に対応できる人材の育成を図る。

1 災害時保健活動体制整備検討会の開催

東日本大震災への派遣での課題を再検討し、県における災害時保健活動の体制を検討する。

2 災害時保健活動マニュアルの作成

東日本大震災の経験、課題、検討会からの意見等を活かし、災害発生時の受入・派遣体制や災害発生時の継続的な保健活動についてマニュアルを作成する。

3 災害時に対応できる人材育成

東日本大震災の保健活動課題を県・市町保健師が共通認識し、地域で災害時に活動できる人材の育成を図り、災害時におけるネットワークの構築を図る。

4 負担区分 国1/2、県1/2

○ 先天性代謝異常等対策費

26, 601

新生児の先天性代謝異常等を早期発見し、障害児の発生を予防するため行うスクリーニング検査について、従来手法の検査では発見できない疾患を検出する新技術の検査を導入する。

1 先天性代謝異常等検査

ELISA法等(従来手法)・タンデムマス法(新しい検査手法)等による検査

(1) 対象者 全ての新生児(生後5~7日) (2) 採血場所 県内各医療機関

(3) 検査機関(検査手法:検査疾患数)

- ・24年12月まで 衛生環境研究所(ELISA法等:6疾患)
- ・25年1月から タンデムマス法実施可能外部検査機関(タンデムマス法:16疾患、ELISA法等:3疾患)

2 先天異常児発生予防

- ・遺伝相談の実施(6保健所)
- ・知識の普及啓発

産科医等確保支援分娩手当補助金

21, 150

産科医の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対し補助を行う。

1 補助先 市町

2 補助対象経費 産科医等に対する手当(分娩1件につき10千円以内)

3 負担区分 国1/3(市町1/3以内、事業主2/3以内)

周産期医療対策強化事業費

2, 592

1 周産期医療対策事業

(1) 周産期医療協議会の設置

(2) 周産期医療関係者研修

(3) 周産期医療調査・研究事業

(4) 負担区分 国1/3、県2/3

2 周産期母子医療センター運営事業

NICU運営経費の一部補助

(1) 補助先 県立中央病院

(2) 負担区分 国10/10

3 新生児医療担当医確保支援事業

新生児担当医手当に対する一部補助

(1) 補助先 愛媛大学医学部附属病院

(2) 負担区分 国10/10

結核対策事業費	8, 564
1 感染症診査協議会結核分科会の開催 委員5人 月2回	
2 結核予防事業	
(1) 接触者健康診断(国1/2、県1/2) 患者に接触した者等の健康診断	
(2) 精密検査(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査	
(3) 結核定期病状調査 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者	
3 特別対策事業(国10/10)	
地域DOTS(直接服薬確認)推進事業	
難病患者支援事業費	4, 155
1 難病患者相談支援事業(国1/2、県1/2)	
(1) 実施主体 県(心と体の健康センターに難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)	
(2) 事業内容 相談業務(電話・面接、週3回)、医療・患者相談会(年2回)、患者や家族同士の交流会(月5回)等	
2 難病医療等ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)	
(1) 難病医療連絡会議の開催 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)、年1回	
(2) 難病医療連絡協議会実施 難病医療専門員の設置 1人(難病医療拠点病院看護師)	
(3) 委託先 県難病医療連絡協議会	
3 難病患者地域ケア推進事業(国1/2、県1/2)	
(1) 難病医療相談事業 6保健所 月1回	
(2) 難病ケアプラン策定・評価事業 6保健所	
(3) 難病患者訪問指導事業 6保健所 月1回	
生活習慣病予防総合支援事業費	45, 654
1 健康増進事業費補助金(国1/3、県1/3(市町1/3))	
(1) 健康手帳交付 5,810人 (4) 健康診査 17,482人	
(2) 健康教育 20市町 (5) 訪問指導 延2,020日	
(3) 健康相談 20市町	
2 生活習慣病予防推進指導事業	
(1) 生活習慣病予防協議会の運営 35人、8部会(年1回)	
(2) 肝炎対策協議会の運営 5人(年1回)(国1/2、県1/2)	
(3) 生活習慣病予防対策講習会の開催 年7回(各部会ごとに年1回開催)	
子宮頸がん等ワクチン接種支援事業費	620, 109
子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種について市町が助成する場合、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用して補助を行う経費	
1 実施主体 市町	
地域自殺対策緊急強化事業費	50, 700
地域自殺対策緊急強化基金を活用して、相談支援等強化事業や普及啓発強化事業、市町への補助など、地域における自殺対策事業を実施する。	
1 県実施事業	
(1) 相談支援等強化事業 (3) 人材養成事業	
(2) 普及啓発強化事業 (4) ハイリスク者支援事業	
2 市町実施事業	
精神科救急医療システム整備費	17, 544
1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営	
(1) 対象圏域 中予地域	
(2) 運営 休日:9時~17時 平日夜間:17時~22時	
(3) 機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等	
2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託	
(1) 委託先 中予地域の7精神科病院	
(2) 対応時間 24時間(休日の夜間除く)	
3 負担区分 国1/2、県1/2	

ひきこもり対策推進事業費

6, 988

ひきこもり対策を推進するため、第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設け、相談の内容に応じて対象者を医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなげる体制を整備する。

- 1 ひきこもり相談室(第一次相談窓口)の運営
 - (1)設置場所 心と体の健康センター
 - (2)開設日 23年4月
 - (3)運営 平日 9時～17時
 - (4)相談室の体制 相談員2名(嘱託)
- 2 ひきこもり対策関係機関連絡協議会の開催
 - (1)構成 保健所、大学保健管理センター、若者サポートステーション、ハローワーク、障害者職業センター、民生児童委員協議会、発達障害者支援センター、児童相談所 等
 - (2)開催回数 年2回
 - (3)内容 支援施策・事業に関する情報の交換・共有、関係機関による共同支援体制の整備 等
- 3 普及啓発・研修の実施
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

◎ 認知症医療体制整備推進事業費

23, 262

本県における認知症専門医療体制のあり方等について検討するとともに、認知症疾患医療センターとなる病院を指定し、運営を委託する。

- 1 認知症医療体制整備検討委員会の実施(県単)

次の事項に係る方針を定めるとともに関係機関の合意形成を図る。

・本県における認知症医療体制のあり方
・本県における認知症疾患医療センターの整備方式
・認知症疾患医療センターの担うべき役割の明確化
・認知症医療・福祉等関係機関の連携確保策

・構成 10名 認知症専門医療、身体合併症、地域医療、地域福祉、連携推進に関する代表機関及び学識経験者

・回数 3回
- 2 認知症疾患医療センターの運営委託(国1/2、県1/2)

・委託先 認知症医療体制整備検討委員会の指定基準に基づき選考した県内医療機関
- 3 認知症地域医療・福祉連携推進事業(国1/2、県1/2)

認知症疾患医療センターを核とする認知症の医療・福祉連携体制を確立

県民健康づくり運動推進事業費

3, 367

- 1 県民健康づくり運動推進会議の運営
 - ・会員数 110団体
 - 保健・医療団体
 - 福祉団体、報道機関
 - 教育・研究機関
 - NPO、産業団体 ほか
- 2 地域における健康づくり運動の推進
 - (1)県民健康づくり運動地域推進会議の運営
6保健所にそれぞれ設置、年1回開催
 - (2)市町健康増進計画の推進にかかる支援
- 3 健康づくりセミナー開催
 - (1)対象者 市町職員、医療関係者、学校関係者等
 - (2)参加者数 延べ120人
- 4 食育月間・食育の日推進事業
 - 食育月間 6月
 - 食育の日 毎月19日
 - (1)ホームページ作成(ゼロ予算)
 - (2)食育推進モデル事業の開催
 - ・3保健所で各2回実施
 - ・乳幼児の母親などを対象とした講話等
 - (3)市町における食育推進計画の策定支援
- 5 地域保健研究集会の開催
 - (1)開催時期 25年1月(1回)
 - (2)開催場所 松山市

歯と口腔の健康づくり推進費

12, 815

幼年期から高年期までライフステージ等を通じて、歯と口腔の健康づくりに継続的に取り組むとともに、全身の健康づくりとの関連を踏まえた施策を実施する。

- 1 ライフステージ等に応じた歯と口腔の健康づくりの推進
 - (1)顕彰・広報
 - ・啓発コンクール事業(県単)
 - (2)歯科疾患等予防対策
 - ・歯科保健指導事業(県単)
 - ・フッ化物洗口普及事業(国定額)
 - ・マウスガード普及事業(国定額)
 - ・成人歯科保健指導・健診モデル事業(国定額)
 - ・リスク児(者)支援モデル事業(国定額)
 - (3)口腔機能向上対策
 - ・施設における口腔保健向上事業(県単)
 - ・愛媛の口腔ケアを考える研修会(国定額)
- 2 歯と口腔の健康づくり推進のための基盤整備・連携推進
 - (1)医科歯科・病診連携推進(国定額)
 - ・歯科・全身疾患等病診連携推進事業
 - (2)関係機関との連携推進・支援(県単)
 - ・歯科を通じた健康づくり支援事業
 - (3)普及啓発(県単)
 - ・歯と口腔の健康づくり月間普及啓発事業
 - (4)関係者のレベルアップ(国定額)
 - ・歯科保健担当者研修会
 - ・歯科衛生士資質向上事業
 - (5)関係各分野代表者による施策の評価・検討(国定額)
 - ・歯科保健推進部会(年1回開催)

食の安全・安心推進事業費

1,602

愛媛県食の安全安心推進条例に基づき策定した計画の総合的な推進を図るための経費及び愛媛県HACCP制度の普及を図るための経費

- 1 推進計画等周知啓発事業
愛媛県食の安全安心の推進に関する計画及び条例の普及啓発のため、県内5箇所で開催
- 2 食の安全・安心情報提供事業
食の安全・安心県民講座の開催、食中毒や不良食品の回収情報を食品関連事業者等に伝達
- 3 愛媛県食の安全安心推進県民会議運営事業
食の安全安心に関する重要な施策の審議を行う県民会議の開催
- 4 愛媛県HACCP認証制度推進事業
職員研修の実施等

地域医療再生学講座等設置事業費

97,600

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、愛媛大学に県からの財政支援(寄附)による専門講座を設置し、医療体制の維持に必要な医師を継続的・安定的に確保できる体制を構築する。

- 1 宇摩圏域
(1) 講座名 地域医療再生学講座
(2) 設置期間 4年間(22~25年度)
(3) 事業内容 ・講座の開設(医療者養成や医療提供システム等の研究・開発)
・地域医療再生センター、同サテライトセンターの設置
- 2 八幡浜・大洲圏域
(1) 講座名 地域救急医療学講座
(2) 設置期間 4年間(22~25年度)
(3) 事業内容 ・講座の開設(地域救急医療体制や教育システムの研究・開発)
・地域救急医療センター、同サテライトセンターの設置

救急医療対策事業費

20,806

救急医療の確保を図るため、二次救急医療体制の整備運営に対して助成等を行う。

- 1 病院群輪番制体制の整備(県立病院分)
- 2 小児救急医療体制の整備(市町運営:国1/3、県1/3(市町1/3) 県立病院:国1/3、県2/3)
- 3 県救急医療対策協議会の運営

がん対策強化推進費

85,523

がん対策基本法に基づき策定した、県がん対策推進計画を総合的に推進するため、各種のがん対策事業を行う。

- 1 県がん対策推進委員会及び専門部会の設置、運営(県10/10)
県がん対策推進委員会と、「在宅緩和ケア」、「がん相談支援」の専門部会の設置、運営
- 2 新愛媛県がん対策推進計画の策定(県10/10)
(1) 計画期間 5年(H25~29年度)
(2) 内容 計画策定の趣旨、本県の状況、基本方針、全体目標、分野別目標及び対策等
- 3 がん対策推進員養成事業(国1/2、県1/2)
がん対策推進員養成研修の実施(年間50回)
目標人数:24年度までに10,000人(H23.12.1現在6,045人認定済)
- 4 がん検診実態把握事業(国1/2、県1/2)
(1) 実施方法 調査研究機関に委託(調査事業のみ)
(2) 事業内容 保健医療関係者等で構成する、がん検診実態調査把握検討会議の設置、運営
がん検診受診状況調査(医療機関)、がん検診実施状況調査(事業所)
- 5 がん相談・情報提供支援事業(国1/2、県1/2)
(1) 実施方法 がん患者団体(NPO法人愛媛がんサポート おれんじの会)に委託
(2) 事業内容 がん患者及び家族等を対象にコミュニケーション能力習得等の研修会を実施
がんに関する情報の収集及び活用方法についてのセミナー等を実施
- 6 緩和ケア普及推進事業(国1/2、県1/2)
(1) 実施方法 (独)国立病院機構 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)に委託
(2) 事業内容 緩和ケア推進センターにて、緩和ケアに関する研修の実施等
- 7 がん医療体制整備事業費補助金(国1/2、県1/2)
(1) 補助対象 がん診療連携拠点病院
(2) 対象事業 がん診療連携拠点病院が県がん対策推進計画に基づき実施する事業
(3) 補助額 1病院当たり12,000千円
- 8 がん医療の地域連携強化事業(国1/2、県1/2)
(1) 実施方法 (独)国立病院機構 四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)に委託
(2) 事業内容 コーディネーターとして医師及び看護師等を配置し、拠点病院や地域の医療機関等と連携を取りながら状況にあった地域医療サービス及び医療機関を紹介等
- 9 地域がん登録推進事業(県10/10)
(1) 実施方法 (独)国立病院機構四国がんセンター(県がん診療連携拠点病院)に委託
(2) 事業内容 がん情報収集

○ 小児救急医療電話相談事業費 13,965

小児の急な病気や怪我についての保護者からの相談に、医師又は看護師が電話で対応することにより、育児不安の緩和や症状に応じた適切な受診を促し、患者や医療機関の負担軽減を図る。

- 1 小児救急医療電話相談事業 相談時間 毎日19時～翌朝8時(13時間)
- 2 運営協議会の開催 年1回 具体的な事業の運営方針や課題等の検討
- 3 広報活動
- 4 負担区分 国1/2、県1/2

広域災害・救急等医療情報システム運営費 21,939

県民に幅広い医療情報を提供するとともに、大規模災害時の広域的な医療情報支援体制の確保を図る。

- 1 参加機関 99機関(医療機関59、消防機関14、医師会13、行政機関等13)
- 2 提供情報
 - ・救急システム(国1/3、県2/3)
医療機関データベース、休日夜間当番医情報
応需情報(救急搬送時に消防機関が利用できる医療機関情報)、関係機関情報
 - ・広域災害システム(国1/3、県2/3)
災害発生時の支援・要請情報、機関災害情報
 - ・医療機能(薬局機能)システム
病院、診療所、助産所、薬局に係る情報

へき地医療対策費 20,939

- 1 へき地診療所運営費補助事業(国2/3、事業者1/3)
 - (1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
 - (2)補助金 赤字額×2/3
 - (3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業
岡山、広島、香川、愛媛の4県が同額を補助
 - (1)交付先 (福)恩賜財団
済生会支部 愛媛県済生会
 - (2)事業 島しょへき地の巡回診療

へき地医療支援事業費 22,662

- 1 へき地医療支援機構運営事業(一部国1/2、県1/2)
 - (1)構成
 - ・専任担当者(県立中央病院総合診療部医師) 2人
 - ・へき地医療支援計画策定等会議 12人
(へき地医療拠点病院代表者、県医師会代表者、市町長等)
 - (2)役割 へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請
へき地診療所への派遣業務に係る指導・調整 等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業(国1/2、県1/2)
 - (1)指定病院 県立中央病院等11病院
 - (2)役割 へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保 等

医師確保対策推進事業費 3,822

医師の職業紹介を行うドクターバンク事業のほか、医学生を対象とした地域医療実習や県内高校生等を対象とした奨学金制度の周知、女性医師への就労支援事業を実施し、県内医療機関での勤務医の確保に努める。

- 1 ドクターバンク事業(国1/2、県1/2)
 - (1)医師登録制度
県ホームページ等を活用して医療従事者や学生等を登録
 - (2)地域医療医師無料職業紹介
県内自治体病院・診療所の求人情報や医師の希望条件等を登録し、県が紹介・斡旋
- 2 医学生地域医療実習の推進
県内地域医療の現状についての講義、市町作成プログラムに基づく体験実習 等
- 3 医師確保対策事業普及・啓発事務費
リーフレット等により奨学金制度等について、県内高校等への周知を図る。
- 4 女性医師等就労支援事業(国1/2、県1/2)
女性医師からの再就職に係る相談窓口事業、再就職先の医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に関する研修会等の開催 等

「愛媛の救急医療を守る県民運動」推進事業費 1,085

逼迫する県内救急医療体制を維持・確保するため、市町や医師会、医療機関、搬送機関、住民団体等との連携のもと、医療機関の適切な受診の普及・定着を県民運動(愛救143運動)として推進する。

- 1 総合的な取組方針 県救急医療対策協議会の開催
- 2 県民向け普及啓発 広報紙等への啓発記事の掲載(ゼロ予算事業)
- 3 県民運動推進のための地域別事業
「愛媛の救急医療を守る県民運動」重点推進モデル事業(地域医療再生基金事業)

地域医療学講座設置事業費

32,000

愛媛大学との連携のもと、同大学に県からの寄附による専門講座を設置し、地域医療に関する研究による医療環境の充実、医療レベルの向上、地域住民の健康増進を通して地域社会の活性化を目指す。

- 1 設置期間 5年間(21年1月～25年3月)
- 2 財政支援 県から愛媛大学への寄附金の支出 年間32,000千円
- 3 事業概要 愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置するとともに、へき地にある公立病院等に立ち上げた「地域サテライトセンター」を活動拠点に、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義・実施研修等を実施

消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業費

2,081

医師等が消防防災ヘリコプターに搭乗して救急現場に出動し、救急救命措置等を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上等を図る。

- 1 ヘリコプター搭乗医師等確保事業
県立中央病院が行う搭乗医師・看護師の派遣に関する人件費、搭乗医師等の障害保険への加入等
- 2 救急用資機材管理事業
導入済み医療機器(患者監視モニター等)に係る消耗品購入及び定期点検
- 3 搭乗医師確保・運用協議検討事業
 - (1) 日本航空医療学会ドクターヘリ講習会等の受講(搭乗医師を講習会等へ派遣)
 - (2) 運用検討会の開催
 - (3) 関係医療機関協議

○ 災害医療対策事業費

6,007

県内外で発生する自然災害等への迅速な対応を図る。

- 1 災害医療体制強化事業
 - (1) 愛媛県災害医療対策協議会の運営
内 容 本県の災害医療体制の強化に向けた対策の具体的推進と、対策の評価・検証等(委員18名)
 - (2) 地域災害医療対策会議(仮称)の設置
 - ①内 容 県の6保健所に「地域災害医療対策協議会(仮称)」を設置し、地域ごとの医療救護活動の方針検討等
 - ②構成機関 災害拠点病院、公立病院、郡市医師会、消防機関、市町、保健所、医療対策課等
 - (3) 災害時本部機能強化事業
内 容 災害対策本部保健福祉対策部に必要な情報通信機器を整備
 - (4) 地域別災害医療従事者研修の実施
 - ①内 容 災害等発生時の傷病者を收容する医療機関に必要な、受入れ、応急処置、後方搬送等に係る知識、ノウハウの習得等を図る。
 - ②参加者 東・中・南予各地域50人程度(病院)
 - (5) 愛媛県災害医療研修の実施
 - ①内 容 DMATと連携して災害現場での医療救護活動に参加できる救急医療機関等災害医療要員を育成し、一元的な指揮命令下で救護活動を展開できる体制を構築する。
 - ②参加者 50人程度(病院、医師会会員)
- 2 DMAT活動支援事業
 - (1) DMATの活動経費に係る費用弁償(県の要請により派遣されたDMATの活動費)
 - (2) 傷害保険への加入(DMAT隊員の事故等に対応)
 - (3) 防災訓練等参加支援事業(国の総合防災訓練にDMATが参加する経費)(国10/10)
 - (4) 愛媛DMAT連絡協議会の設置・運営

救急医療医師確保事業費

14,548

救急勤務医手当を支給する医療機関に対し、所要額の一部を補助することにより、救急勤務医の確保を図る。

- 1 対象機関 三次救急:4機関(うち1機関で実施)、二次救急:63機関(うち10機関で実施)
- 2 補助基準額 事業開始初年度 休日昼間(13,570円/1人1回)、夜間(18,659円/1人1回)
事業開始2年目以降 休日昼間(6,785円/1人1回)、夜間(9,330円/1人1回)
- 3 負担区分 国1/3(市町2/3以内、医療機関2/3以内)

在宅歯科医療連携室整備事業費

3,550

在宅歯科医療を推進するため、医療・介護との連携窓口、在宅歯科診療希望者の受付等を行う在宅歯科医療連携室を整備する。

- 1 委託先 (社)県歯科医師会
実施地区:宇和島市(宇和島市支部)
- 2 対象経費 連携室運営に必要な人件費、医療機器及び事務費
- 3 負担区分 国10/10

歯科医療安全管理体制推進特別事業費

964

地域歯科医師会と連携し、各地域の実情に応じた歯科医療安全管理体制を推進する。

1 委託先 (社) 県歯科医師会

2 事業内容

- (1) 研修会の開催
 - ・対象者 歯科医療関係者 各回300人
 - ・研修回数 2回(①院内感染対策、②医療安全対策)
- (2) 検討会の開催
 - ・実施回数 各研修会1回ずつ計2回
 - ・構成員 委員20名
- (3) 分科会の開催
 - ・実施回数 各研修会3回ずつ計6回
 - ・構成員 事業担当委員10名

3 負担区分 国10/10

保健医療計画推進事業費

3, 639

第6次愛媛県地域保健医療計画の策定をはじめ、医療確保の方策を検討

1 愛媛県保健医療対策協議会の設置及び運営

(1) 委員: 18人 (2) 検討回数: 年3回 (3) 検討内容: 医療計画の推進方策、医師確保対策等

2 小児医療部会の設置及び運営

(1) 委員: 8人 (2) 検討回数: 年3回 (3) 検討内容: 小児医療の集約化・重点化、小児科医の確保策等

3 第6次愛媛県地域保健医療計画に係る印刷費等

配布先: 市町、医師会等関係団体、病院、大学等

4 地域医療再生計画推進に係る協議会の設置(地域医療再生基金事業)

(1) 八幡浜・大洲圏域広域救急医療体制調整協議会(運営主体: 県)

(2) 宇摩圏域地域医療再生計画推進協議会(運営主体: 四国中央市)

ふるさと愛媛医療再生ネットワーク事業費

2, 699

地域医療再生基金を活用し、首都圏の県人医師ネットワーク化を支援するとともに、医療関係者の交流・連携の促進を図る仕組みづくりを行い、地域医療の再生・活性化に向けた新たな取組みの具体化を図る。

1 ふるさと愛媛医療再生フォーラムの開催

2 ふるさと愛媛医療再生支援方策の検討

3 県内医療事情視察会の開催

4 ふるさと愛媛の地域医療情報の提供

○ 休日夜間急患センター運営事業費

42, 138

地域医療再生基金を活用して、地域医療再生計画に基づき、初期救急医療体制を拡充・強化するため、建替え又は新たに整備した休日夜間急患センターの運営に対する補助

[宇摩圏域]

運営主体	施設名	診療科目等	診療体制
四国中央市	四国中央市 急患医療 センター	診療科目 内科、小児科 診療日時 月～土曜日 ・従前 19:30～22:00 ・23.4.1～ 19:30～22:30	医師 1日当たり1名 (宇摩医師会会員による当番制) 看護師 1日当たり2名 事務員 1日当たり1名(24.1.4～)

[八幡浜・大洲圏域]

運営主体	施設名	診療科目等	診療体制
喜多医師会	大洲喜多休 日夜間急患 センター	診療科目 内科 診療日時 月～土曜日/20:00～23:00 日曜日及び祝日/ 9:00～18:00	医師 1日当たり1名 (喜多医師会会員による当番制) 看護師 1日当たり1名 事務員 1日当たり2名

- **医療圏別地域医療連携構築事業費** 48,844
 地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、二次医療圏ごとに地域の医療資源の状況等を踏まえ、都市医師会、医療機関、行政等の連携により医療提供体制の構築や充実・強化を図る。
- 1 宇摩圏域
 - (1) 実施主体 愛媛大学医学部地域医療再生学講座
及び同地域サテライトセンター(四国中央市役所内)
 - (2) 事業内容 脳卒中地域連携・相談機能の強化、心筋梗塞患者における救急隊-病院連携体制の構築
 - 2 新居浜・西条圏域、今治圏域
 - (1) 救急医療体制維持確保検討事業
 - ① 実施主体 新居浜市
 - ② 事業内容 地域医療確保検討会開催、救急医療に関する調査研究、住民への適正受診啓発活動
 - (2) 救急医療を守る意識啓発事業
 - ① 実施主体 西条市
 - ② 事業内容 啓発用チラシの作成配布
 - (3) 救急医療受診適正化推進事業
 - ① 実施主体 今治市
 - ② 事業内容 小児の「救急医療ガイドブック」を作成配布、「適正受診を呼びかけるチラシ」を作成配布、シンポジウム開催
 - 3 松山圏域
 - (1) 実施主体 松山市医師会
 - (2) 事業内容 中予地域救急医療連携検討会(仮称)を設置・開催
 - 4 八幡浜・大洲圏域
 - (1) 実施主体 愛媛大学医学部地域救急医療学講座
及び同地域サテライトセンター(市立八幡浜総合病院内)
 - (2) 事業内容 広域医療連携型心血管事故予防システムの開発、小児先天性心疾患患者に対する地域医療連携システムの確立
 - 5 宇和島圏域
 - (1) 実施主体 宇和島社会保険病院
 - (2) 事業内容 地域リハビリテーション構築を目指した連携推進
- **在宅緩和ケア推進モデル事業費** 52,121
 地域医療再生基金を活用し、各地域でその特色を活かした連携を見つけ、モデル事業として発展させることで、がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制を構築する。
- 1 在宅緩和ケアチーム連携モデル事業
 - (1) 実施主体 恩賜財団済生会支部愛媛県済生会(東予)、喜多医師会(南予)
 - (2) 事業内容 ネットワーク強化事業、人材育成事業、生活支援等事業
 - 2 在宅緩和ケア連携体制構築支援事業
 - (1) 実施主体 医療法人聖愛会(中予)
 - (2) 事業内容 ネットワーク強化事業、人材育成事業
- **がん患者・家族支援推進事業費** 71,306
 地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、患者・家族への相談機能や地域の医療機関への支援機能の取組みに対し補助を行い、がん患者・家族をはじめ医療機関などが対策に携わる関係者への総合的な支援体制を構築する。
- 1 実施主体 四国がんセンター(基金10/10)
 - 2 事業内容 患者・家族への相談機能の充実 地域の医療機関への支援機能の強化
- **地域医療体制確保医師派遣事業費** 100,800
 地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、診療機能の維持・確保が困難な状況にある地域において、新たな医師派遣の仕組みを構築し、地域の医療提供体制の維持・確保を図る。
- 1 実施主体 社団法人 県医師会
 - 2 事業内容 医師派遣ニーズがある「要支援医療機関」、医師派遣に協力する「協力医療機関」の需給状況にあわせて、県医師会を含む三者で調整のうえ、医師派遣を決定する。
 - 3 負担区分 基金 10/10
- ◎ **町なかがん患者サロン運営事業費** 6,290
 地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、がん患者団体が利便性の高い中心市街地にがん患者サロンを新たに設置するための経費に対する補助
- 1 実施主体 NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会
 - 2 事業内容 ピアサポーターによる相談支援事業、情報提供事業

○ **臨床研修医確保対策事業費** 8, 622

県内外の医学生に対し、本県臨床研修病院のPR活動を積極的に行い、県内臨床研修医の確保を目指す。

- 1 県内臨床研修病院合同説明会の開催
 - (1) 場 所 愛媛大学医学部
 - (2) 対象者 愛媛大学及び県外大学の医学生(5年生)
 - (3) 内 容 臨床研修病院の担当者が、病院の概要、研修体制、研修プログラムを説明するほか、医学生への個別面談を実施
- 2 民間会社主催の合同セミナーへの参加
 - (1) 場 所 東京都、大阪府、福岡県
 - (2) 対象者 初期臨床研修予定者
 - (3) 内 容 医学生が臨床研修病院を検討する際に活用する民間企業の「臨床研修医向け合同セミナー」に、県内の臨床研修病院(11施設)が病院群として参加

◎ **地域医療連携支援ネットワーク構築事業費** 28, 980

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、県下の医療機関等を対象に永続して地域連携の支援ツールとなる医療情報ネットワークシステムを構築する。

- 1 実施主体 社団法人愛媛県医師会
- 2 事業内容
 - (1) 地域医療連携システム開発事業
 - ① 患者ID共有基盤機能
 - ② 共有ドキュメントインデックス機能開発
 - (2) VPNネットワーク構築事業
- 3 参加機関 県内200医療機関

◎ **医師育成キャリア支援事業費** 34, 307

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、若手医師(奨学生医師)や医学生のキャリア形成に対する不安を解消し、地域医療に従事する奨学生医師の県内定着を図る。

- 1 実施主体 県(愛媛大学に委託)
- 2 事業内容
 - (1) 人員体制 専任医師(1名)、専従職員(2名)
 - (2) 業務
 - ・若手医師や医学生のキャリア形成支援
 - ・医師不足病院への支援
 - ・医師不足状況等の把握

◎ **医療クランク養成支援事業費** 20, 000

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、公立病院等が取り組む医療クランクの養成を支援し、医師の業務負担を軽減することで、医師不足の解消を図る。

- 1 実施主体 県
- 2 対象機関 医療クランクとなる職員を新たに採用し養成する二次救急医療を担う県内の公立病院等
- 3 対象事業 新たに「医療クランク」となる職員を採用し、「医療クランク」として養成する(OJTを含む)事業

院内保育事業運営費補助金 8, 539

看護師等確保のために行う病院内保育事業に対する助成

- 1 対象施設 民間立 4施設 公的病院立 2施設
- 2 負担区分 民間立 国1/3、県1/3(設置者1/3) 公的病院立 県2/3(設置者1/3)

看護師等養成所運営費補助金 65, 956

課 程 区 分		養成所数	生徒数
看護師	3年(昼間全日)	4	570
	4年制	1	320
	2年(昼間全日)	1	80
	2年(夜間定時)	2	160
准看護師		2	160
計		10	1,290

負担区分 国1/2、県1/2
(民間立養成所への補助)

看護師等支援事業費

15,647

- 1 准看護師試験及び再教育事業
試験及び行政処分を受けた准看護師に対する研修
- 2 県ナースセンター事業
(1)事業内容 ナースバンク事業、訪問看護支援事業 (2)委託先 (社)県看護協会
- 3 中小病院等看護職員離職防止支援事業(国10/10)
・看護ネットワークの構築や認定看護師等の人材を活用した支援策等の検討
・中小病院等へのコンサルティングを実施し、看護職員離職防止を支援
- 4 外国人看護師候補者就労支援対策事業(国10/10)
- 5 救急看護強化事業(トリアージナース養成)(地域医療再生基金事業)
・救急看護認定看護師による研修会の開催 ・県外研修会(救急看護セミナー)への参加
・認定看護師を養成する圏域内の救急告示病院等への補助
- 6 愛媛県ナースセンター機能強化事業(地域医療再生基金事業)
・ナースセンターのPR強化 ・訪問看護師養成講習会STEP2
・潜在看護師実技研修 ・フォーラムの実施

看護師等研修事業費

28,451

- 1 実習指導者講習会事業(国10/10)
(1)対象者 保健師・助産師・看護師等養成所の実習施設で実習指導の任にある者
(2)委託先 (社)県看護協会
- 2 看護師専門分野(がん)育成強化推進事業(国定額補助)
(1)企画連絡会 質の高い看護師の育成事業の企画、立案及び評価を行う連絡会の開催
(2)実務研修 ①対象者 がん診療機能を有する医療機関の看護師
②委託先 (独)国立病院機構四国がんセンター
- 3 新人看護職員研修事業(国10/10)
(1)実施方法 医療機関への補助
(2)事業内容 新人看護職員に対するガイドラインに沿った卒後研修の実施
- 4 新人看護職員卒後研修事業(国10/10)
(1)事業内容 新人看護職員の卒後研修プログラムの策定及び研修責任者に対する研修の実施
(2)委託先 (社)県看護協会
- 5 教育担当者・実地指導者研修事業(国10/10)
(1)事業内容 新人看護職員に関わる教育担当者等に対する研修の実施
(2)委託先 (社)県看護協会
- 6 新人看護職員研修推進事業(国10/10)
(1)事業内容 新人研修事業の活用促進のため協議会を設置し、病院への研修事業の導入を支援
(2)委託先 (社)県看護協会

○ 看護師等育成強化事業費

21,618

地域医療再生基金を活用し、地域医療再生計画に基づき、看護師等の職場定着支援と看護の質確保のため、地域における看護力の強化と、より高度な知識と技術を持った人材の育成を図る。

- 1 看護師等の育成に関する推進事業
実施主体 愛媛県(委託実施)
事業概要 看護師等の育成に関する推進会議の実施(年2回)
- 2 地域看護力強化事業
実施主体 (社)愛媛県看護協会
事業概要 ・実施委員会の設置
・各地域における研修体制の構築及び研修の実施
・備品整備(1/2補助)
- 3 高度看護力開発事業
実施主体 愛媛大学医学部
事業概要 ・実施委員会の設置
・学内講座・外部機関における研修との協力体制の整備及び支援
・より専門性の高い研修の実施

公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費

624,664

22年4月に地方独立行政法人化した県立医療技術大学の効率的な運営を図るため、その運営費の一部を交付するとともに、公立大学法人評価委員会の運営を行う。

- 1 公立大学法人愛媛県立医療技術大学運営費交付金
(1)通常分 法人(大学)の基本的運営経費(管理費、教育研究費等)
(2)特別分 通常分以外の経費(派遣職員人件費、教員退職手当等)
- 2 公立大学法人評価委員会の設置・運営
(1)委員構成 5人 (2)開催予定 年4回

母子寡婦福祉資金(特別会計)

358,828

- 1 母子福祉資金(貸付枠 341,948千円)
事業開始、就職支度、住宅、転宅、生活、技能習得
修業、修学、就学支度 (中核市除く)

- 2 寡婦福祉資金(貸付枠 13,435千円)
事業開始、修学、就学支度
(中核市除く)